

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

「やれどろが 走れどろの街 この道路」

昨年、市内で発生した人身交通事故は272件で、死亡事故1人(前年4人)、重傷4人(前年9人)、軽傷290人(前年355人)でした。

市民一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故のない安全な街をつくりましょう。

●子どもと高齢者の交通事故防止
信号を守ることや横断歩道を渡るなど、交通ルールを守る習慣を付けましょう。

●自転車の安全利用の推進
危険・迷惑な走行は絶対にせず、ルール・マナーを順守し、暮暮時には早めにライトを点灯しましょう。

●飲酒運転の根絶
「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底し、飲酒者に絶対に運転をさせないようにしましょう。

●二輪車の交通事故防止
スピードの出し過ぎや無理な追い越しなど、危険な走行は絶対にやめましょう。

※期間中、調布警察署や安全協会、各種団体の協力で交通安全キャンペーンを行います。

■親子の交通安全教室

〔日時〕 4月20日(日)午前9時30分～正午(雨天決行)

〔会場〕和泉自動車教習所(猪方4-8-11)

〔対象〕自転車の持ち込み可能な市内の小学校4年生以下の子どもと保護者

〔内容〕おまわりさんによる交通安全のお話や、自転車の乗り方の基本、けがをしたときの応急救護の要領など

〔問い合わせ〕和泉自動車練習所実行委員会 ☎(3489)4151

ごみ指定収集袋減免の受け付けを行います

対象(下表のとおり)となる世帯には、申請に基づき年間一定枚数を限度として、指定収集袋を交付します。ただし、月数に応じて案分し、10枚未満の端数は交付できません。

〔日時〕平日午前8時30分～午後5時
※5月17日(土)・18日(日)午前9時～午後3時も受け付けます。

〔持ち物〕印鑑(朱肉の必要なもの)および必要書類(下表のとおり。該当条件によって必要書類が異なりますのでご注意ください)

※4月中に3歳になるお子さんは、指定収集袋の減免はありません。

〔問い合わせ〕清掃課

■ごみ指定収集袋減免対象一覧

該当条件	対象	必要書類	減免内容
幼児おむつ	0・1・2歳児を養育している世帯	保険証	[可燃用小袋]年間100枚まで
介護おむつ	狛江市から介護用品の支給を受けている世帯	介護用品支給可否決定通知書	[可燃用小袋]年間100枚まで
児童扶養手当受給世帯		児童扶養手当証書	この中で2つ以上当てはまる場合は、1つでの支給となります。 [可燃用小袋]年間90枚まで [不燃用小袋]年間20枚まで
特別児童扶養手当受給世帯	各手当・年金を受給している世帯	特別児童扶養手当証書	
高齢福祉年金受給世帯		年金証書	
身体障害者手帳1・2級	世帯員全員が非課税であること	手帳・保険証世帯員全員分の市民税非課税証明書	
精神障害者手帳1・2級			
愛の手帳1・2度			
75歳以上のみの世帯			
生活保護世帯	生活支援課で手続きをしてください。		

行政サービス

4月の日曜窓口

〔日程〕6日(日)・27日(日)

〔時間〕午前9時～午後1時

〔開設窓口〕市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会 市民委員の欠員募集

市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価、推進の検討と改善などを話し合います。

〔対象〕市内在住・在学・在勤の18歳以上(4月1日現在)の方で、市民参加および市民協働に関心のある方。すでに市が設置している各種審議会等の委員の方はご遠慮ください。

〔募集人員〕3人以内

〔任期〕平成21年5月末日まで

〔会議〕平成20年度は6回(平成20年度第1回会議は5月8日(木)午後7時からを予定)

〔申し込み・問い合わせ〕4月21日(日)必着までに、作文「狛江市の市民参加と市民協働の推進について」(原稿用紙8000字程度)・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記の上、政策室協働調整担当へ。

平成20年度固定資産課税 明細書を送付します

平成20年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有している方

東京都大気汚染医療費助成制度が拡大されます

8月1日から、都の医療費助成の対象(一定要件あり)である気管支ぜん息の対象年齢が、18歳未満からすべての年齢に拡大されます。

新たに対象となるのは、18歳以上で次のすべての要件を満たす方です。

▽引き続き1年以上都内に住所を有すること
▽現に気管支ぜん息に罹患していること
▽健康保険等に加入していること

▽申請日以降喫煙しないこと
〔申請先〕5月1日(木)から福祉サービス支援室へ(申請書類は4月から配布)。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室、東京都福祉保健局環境保健課 ☎(5320)4492

後期高齢者医療制度開始に伴う自立支援医療(精神通院)の変更

自立支援医療(精神通院)を受けていて、本人もしくは本人と同一の保険加入者に、後期高齢者医療制度の対象者がいる場合は、4月1日から月額負担上限額が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室

後期高齢者医療制度開始 定額通知書を送付します

4月・6月・8月に特別徴収される額の通知書を4月上旬に発送します。

この通知書は、新たに現金での納入をお願いするものではありません。

また、平成20年度の本算定決定通知書は、7月上旬に発送(予定)します。

▽普通徴収(納入通知書で納付) 公的年金が年額18万円未満の方と、介護保険料と後期高齢の保険料を合わせた金額が年金の2分の1を超える方は、7月上旬に納入通知書を送付(予定)

〔問い合わせ〕健康支援課保険年金係

ごみ・リサイクルカレンダーを配布しました

3月から平成21年3月までの「ごみ・リサイクルカレンダー」を全戸に配布しました。

届いていない場合は、清掃課へご連絡いただけますので、次のおり設置していただきますのでご利用ください。

〔全域分の設置場所〕狛江市ビーン・缶リサイクルセンター、市民課(夜間は宿直室で対応します)、中央公民館

〔周辺地域分のみ設置場所〕西河原公民館、各地域センター

〔問い合わせ〕清掃課

狛江市長選挙立候補予定者説明会

任期満了に伴う狛江市長選挙は6月22日(日)に執行されます。この選挙立候補予定者説明会を4月24日(木)午後2時から市役所3階議会第一委員会室で行います。

当日は、総括・出納責任者等を含め3人以内の出席をお願いします。

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

審議会等の公開

■第1回体育指導委員会議

〔日時〕4月9日(水)午後7時から

〔会場〕市民総合体育館
〔問い合わせ〕体育課